

農業委員会総会議事録

第6回農業委員会

1. 開会日時 平成27年9月24日(木) 午前 9時30分

2. 閉会日時 平成27年9月24日(木) 午前10時30分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員(全16人中15人出席)

出席者	1番	柴田勝美	9番	河村初男
	2番	林 勝己	10番	河村秋雄
	3番	岡島長利	11番	坪井 茂
	4番	石黒隆夫	12番	尾野康雄
	5番	安藤修一	14番	坪井弘美
	6番	稲垣信義	15番	河村活敏
	7番	坪井邦夫	16番	安藤丁士
	8番	丹羽明生		

欠席者 13番 安藤茂市

事務局 2名

事務局長 櫻井 建設課長

事務局員 霜越 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案
(1) 農地法第5条許可について

- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第3条届出受理状況について
- ⑥ 依頼事項その他
 - (1) 農家台帳の調整について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条関係（許可）
- ②資料2 農地法第3条関係（届出）
- ③資料3 農地基本台帳の整備に関する調査の根拠条文
- ④資料4 農家基本台帳の取りまとめについて
- ⑤農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書（案）
- ⑥農家基本台帳の記載例
- ⑦平成27年度農家基本台帳配布一覧表

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので只今より平成27年度第6回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に郵送したものの以外に、「農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書（案）」、「農家基本台帳の取りまとめについて」、「農家基本台帳の記載例（ホチキス止め2セット）」、また記載例と全く同じものですが、農家の方々へ配布するものの予備を3部ずつ、提出用封筒の予備も3部ずつ選任委員の方々の机に配布しております。他に「平成27年度農家基本台帳配布一覧表」、それと最後になりますが選挙委員には、農家基本台帳の入っている封筒を配布しています。ご確認ください。

それでは始めに、会長よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】

安藤会長

皆様おはようございます。まもなく用水も止まるような時期になり、あとは採り入れを待つだけとなっております。五穀豊穰を願って台風は反れていただくように願っているところです。また、本日は農家基本台帳の調査等ご苦勞なお仕事をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

【出席人数確認】

安藤会長

まず出席者ですが、安藤茂市委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

2番 林 勝己委員と3番 岡島長利委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

【議案】

安藤会長

本日の議案は1件です。

事務局の説明を求めます。

事務局員

それでは議案について説明します。

【議案第4号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】

本日配布しました「農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書（案）」は、本日の審議の結果この案どおりの意見でよいということに決定されましたら、5条の許可申請書に添えて県

に進達する書類であります。それでは、許可申請書の中身について、ご説明します。

この許可申請は、市街化調整区域に所在し、農地法（法第4条第2項第1号ロ）の農地区分の第1種農地を対象とする農地転用の案件です。第1種農地とは、「良好な営農条件を備えている農地」であり、今回の申請地は、第1種農地の中で、「おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」（令第11条第1号）にあたります。「一団の農地」とは、山林、宅地、河川、高速自動車道等農業機械が横断することができない土地により囲まれた集団的に存在する農地をいいます。この第1種農地は原則として許可しない区域にあたりますが、例外的に許可できる場合がいくつか定められており、本件の場合は、「既存の施設の拡張（拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の敷地の面積の2分の1を超えないものに限る。）」に該当します。隣接する施設は譲受人の所有する施設になりますので、この第1種農地は、農地転用を「許可することができる」ことになります。また、木津用水土地改良区の意見書も添付されており、支障なしとの意見となっております。

よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

議案第4号 農地法第5条許可申請書についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

隣接する建物というのはどれのことなのですか。

事務局員

北側にあります施設が、譲受人所有の施設でございます。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

資料1 議案第4号の農地法第5条の許可申請に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

以上で議案については終了します。

【報告事項】

安藤会長

報告事項の農地法3条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局員

はい、3条の届出について、ご説明します。

まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】

以上で、3条届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条の届出受理状況についての報告等が終わりました。
ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等もありませんので、報告事項の農地法第3条の届出受理状

況についての報告を終了いたします。

【依頼事項】

安藤会長

続いて、依頼事項の農地基本台帳の調整について 事務局から説明を求めます。

事務局員

まず、選挙委員さんだけが、配布しました封筒の数と「農家基本台帳一覧表」の確認をお願いします。また、封筒の数がかかなり多いため、必要な方だけ大きめの封筒を建設課に用意しておりますので帰りに建設課までよろしくお願いします。

【資料4に基づいて、「農地基本台帳の調整について」、説明】

記入例の農家基本台帳の注意事項についてという資料を確認してください。記入してある通りですが、今年度から農家基本台帳の様式が変わりました。それに伴い、世帯については農家基本台帳、農地については経営農地筆別票に記載してもらいます。なお、今日までに農地転用や相続等したもの内、登記事項証明が添付されていたものや、税務課の固定資産台帳等で農地転用等の結果が反映されているものは、事務局で修正を加えています。また、昨年申告していただいた所有者変更等が固定資産台帳等で、変更結果が確認できなかったなどの理由により修正されていない場合もあります。農協委託については、自作扱いとしています。提出期限は、次回の農業委員会総会の予定日です。

提出先は、豊山町農業委員会事務局、役場2階 建設課です。記入については、別紙記入例がありますので、これを参考に記入してください。

次に記載について詳しく説明させていただきます。注意事項ともう一つの記載例で説明していきます。

【記載例に基づいて、記入方法の補足を説明】

注意事項としましては、誤りがあつたり、修正がされていない場

合もあるかもしれませんが、その確認も含めて訂正をお願いします。

地区が違うとか、引っ越した等の場合やトラブルが予想される場合は、役場に戻してください。こちらから送付します。

個人情報の取り扱いには充分注意してください。

相続等で、宛名は変更されていても台帳内の土地の所有状況が不明なため、変更されていない場合もあります。ご了承ください。

また、青塚地区と新町地区の2地区は、事務局が郵送で調査します。

以上で説明を終わります。

安藤会長

依頼事項の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

これは何を基に作ったものなののでしょうか。今までにあまり聞いたことのない名前も入っています。また、わかっているところでも昔から農地を持っていない人も含まれているように思われます。

事務局員

固定資産台帳、住民基本台帳のデータに、昨年度までの農家基本台帳のデータを組み合わせたものになっております。相続により所有が変わっていたり、登記が農地以外でも現況が農地であると農地台帳に載っているものもあります。

B委員

変更がなければ押印だけでよいのでしょうか。

事務局員

今回から新しく記入する項目も入っていますのでそちらも確認をしてから記入していただいでください。

C委員

去年は、封筒に入れずに提出してみえる農家のかたもいましたが、それは回収してくればよろしいでしょうか。

事務局員

回収をお願いします。

去年と様式が違うため混乱も予想されますが、質問等ありましたら事務局をお願いします。

安藤会長

去年までの様式と今年度の様式はかなり違う。今までは去年と同じであれば押印のみでしたが今回はそれはできない。これは全国でも変えております。きちんと確認をしてわからないことがあれば事務局に問い合わせるようお願いします。

安藤会長

他にご意見等ないようですので、これで依頼事項について終了します。

【閉会】

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、これで終了とさせていただきます。

事務局からその他について、何かありますか。

(午前10時30分終了)

【その他】

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成27年10月15日(木) 午前9時30分開始

場所：役場2階 会議室1

資料：10月2日ころ郵送予定

- (2) 農業委員会視察研修について案内。
- (3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

9. 農地転用件数

8月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	1	321.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	16	16,488.00
		2	1,749.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	1	170.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	9	3,525.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	1	188.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	18	10,773.27
		0	0.00	豊場				

※ 累計については平成27年1月～平成27年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。